

3 いつまでも続く豊かな熊本

【取組みの方向性】

- 市町村や民間団体等と連携し、熊本の宝である自然環境の保全に取り組みます。特に地下水については、確実な保全に取り組みます。
- 県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進します。
- 県内各地域の特長と課題を踏まえ、県と市町村が連携して地域の未来像を描き、その実現に向けて施策を推進します。
- 県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりに向けた取組みを推進します。

(施策1) 豊かな自然の保全

① 水資源をはじめとした環境保全

- ・熊本の宝である地下水に支えられた経済発展と地下水保全を両立できるよう、「地下水保全推進本部」において、庁内関係部局が一体となって、地下水の量と質の保全を進め、また、正確な情報を発信し、県民の不安解消に努めます。
- ・地下水利用の影響の最小化のため、地下水取水量の削減、有明工業用水道の未利用水の活用といった他の水源利用の推進、水田たん水に加え営農に頼らないかん養も含めた地下水かん養の更なる推進を、県民一体となって進めます。
- ・法及び条例に基づき環境アセスメントによる環境への配慮を推進するとともに、市町村等と連携した環境監視を徹底します。
- ・県内全域において、市町村等と連携し、有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA 等)の水質調査を実施します。更に、半導体関連企業が集積する地域の周辺において、規制外物質の環境モニタリングを実施します。これらの調査を徹底するとともに、結果等の情報を公表します。
- ・「水の国 くまもと」で生きる県民一人ひとりが、恵みあふれる熊本の地下水の由来や価値をしっかりと学習し、水を大切にすることを当事者意識を持って節水行動に取り組む「水を守る県民運動」を展開し、官民が連携した地下水を守る県民参加型の活動を支援していきます。
- ・「地下水と土を育む農業推進条例」に基づき、くまもとグリーン農業とともに、水田の有効活用の取組みを展開し、営農活動を通じて地下水を保全します。
- ・SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」・目標 15「陸の豊かさを守ろう」の達成に向けて、「生物多様性くまもと戦略2030」で示す「多様で健全な生態系の保全」「生物多様性の恵みの持続可能な利用」「生物多様性を守り生かす社会づくり」の行動計画に沿って、熊本県の生物多様性を維持・増進します。

② ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進

- ・県全体で省エネ・エネルギーシフト・再生可能エネルギー導入等に取り組み、ゼロカーボンを標準化することで、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」の目標の前倒し達成を目指すことも

に、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進します。

- ・ゼロカーボンの標準化を企業経営に取り入れられるよう、関係機関、国等との連携により地域ぐるみで金融的・技術的に支援します。
- ・再生可能エネルギーの最大限の活用と、環境・経済の調和を図る取組みを推進し、環境省脱炭素先行地域に選定された阿蘇くまもと空港周辺地域においては、更に目標を前倒しし、令和12年(2030年)のCO₂排出実質ゼロを目指した取組みを進めます。
- ・RE100^{※35}など再生可能エネルギーの100%利用を目指す企業を積極的に支援します。
- ・市町村・関係団体・事業者と連携し、森林の有する二酸化炭素吸収機能、防災機能をはじめとする公益的機能を発揮するため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進に向け、主伐後の確実な再造林等と併せて、間伐の推進に取り組みます。
- ・サーキュラーエコノミー(循環型経済)へ移行するため、市町村や関係団体等と連携し、プラスチックごみをはじめとする資源化可能な廃棄物の回収強化・リサイクルの推進に取り組むとともに、廃棄物の排出抑制や再利用に取り組みます。
- ・食品事業者等と協力し、商習慣見直し等、先進的取組みの調査や取組概要の周知を行います。また、事業者参画型のフードドライブの実施等により、フードロスの削減を推進します。

(施策2) 移住定住、関係人口創出

① 移住定住、Uターン促進

- ・移住定住の更なる加速化に向けて、熊本に魅力を感じている人たちに、市町村等との緊密な連携のもと、働く場の確保や空き家の活用など、総合的な移住定住施策をワンストップで展開します。
- ・地域への定住が期待できる地域おこし協力隊への支援のほか、起業家として活躍する移住定住者が新たな産業の創出、地域課題の解決等において果たす重要な役割も踏まえ、移住定住を検討する人に対する魅力的な起業家支援を実施します。
- ・県内の制度参加企業に就職した若者の奨学金返還やUターン費用を企業と県が半分ずつ負担して支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」(くま活サポート)を活用して、若者の県内就職と定着、県内企業の中核人材の確保を支援します。
- ・進学・就職を機に県外に転出した若者等に、熊本県の魅力的な企業、観光、イベントなどの情報を効果的に発信することで関心を持ち続けてもらい、繋がりを作ることで、将来のUターンの増加につなげます。

② 魅力の発信、関係人口創出

- ・人口減少下にあっても、いつまでも住み慣れた熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た後も再び故郷に帰ってこられるような、快適で魅力ある地域づくりを推進します。また、若年女性の転出超過に歯止めをかけるため、女性の視点から見た熊本での暮らしや働く

※35 Renewable Energy 100%の略。企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す率先行動。

ことの魅力を発信します。

- ・市町村や関係者等と連携し、地域資源の磨き上げや地域の魅力アップ等に取り組むとともに、情報発信を強化し、都市と農山漁村との交流や二地域居住を促進するなど、熊本と多様な形で関わる関係人口の創出に向けて取り組みます。特に、拠点が県外でも副業・兼業等を通じて熊本の仕事に関わる「仕事ベースの関係人口」の創出を図ります。
- ・くまモンをフックとした首都圏・関西圏・福岡でのプロモーションやくまモンファン感謝祭の開催により、熊本の認知度向上やイメージアップに取り組めます。

(施策3) 魅力ある地域づくり

①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興

- ・「地域未来創造会議」や「熊本県・熊本市調整会議」等を通じて、政令指定都市である熊本市を含む45市町村との連携を強化します。令和6年度(2024年度)から新たに県内各地で順次開催する「地域未来創造会議」において、知事と市町村長等が各地域の未来像を描き、地域の個性、課題を踏まえた地域振興・経済振興・観光振興を推進します。
- ・山鹿灯籠まつり、八代妙見祭、牛深ハイヤなどの伝統文化や、肥後象がん、小代焼、天草陶磁器、きじ馬などの伝統工芸品、そのほか菊鹿ワイン、球磨焼酎、ラーメン、お茶など各地の特産品の振興を図り、県内各地域の活性化を推進します。
- ・世界に誇る「阿蘇」の文化的景観を後世に伝えるため、阿蘇郡市の全市町村及び地元牧野組合等と協力し、千年続く阿蘇の草原の維持・再生の取組みを確実に進めます。
- ・「第七次水俣・芦北地域振興計画」に基づく施策を着実に実施するとともに、その成果を踏まえ、第八次計画に向けて、引き続き地元市町と一体となって水俣・芦北地域の振興を推進できるよう、産業・観光拠点の構築など、総合的な施策の立案・実施に取り組めます。
- ・御所浦や湯島等の離島における地理的ハンディキャップを軽減し、島ならではの魅力を最大化するため、それぞれの地域の実情を踏まえた離島振興策を強力に推進します。
- ・地域団体や市町村が行う地域活性化の取組みを支援し、地域の賑わいやつながりの創出に資する県内各地の魅力ある地域づくりを推進します。
- ・買い物困難者の食品・生活必需品へのアクセスを地域に応じた方法で支援します。

②地域における移動手段の確保

- ・広域的・幹線的バス路線の維持を支援するとともに、それぞれの地域におけるコミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の新設・拡充を支援します。
- ・人口減少地域においても、交通弱者をはじめ県民の多様な移動ニーズに対応するため、市町村における既存のコミュニティ交通のより効率的な運用や、新たな制度・モビリティ技術の活用等を支援し、地域の実情に応じた公共交通手段を確保します。
- ・持続可能な地域公共交通の維持に向けて、バスの小型化・EV化・自動運転を推進します。
- ・地域の移動手段であるとともに、観光にとっても欠かせない、第三セクター鉄道である南阿

蘇鉄道、くま川鉄道及び肥薩おれんじ鉄道の通勤・通学の利便性向上や魅力的な観光商品造成を支援します。

- ・生活・ビジネス・観光の移動手段であるとともに、地域医療の維持に欠かせない天草エアラインの安定運航を支援するとともに、空港施設をより安全に利用できるように機能を強化します。

(施策4) 社会の多様性

① 人権教育・啓発の推進

- ・「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、相談体制の充実や教育及び啓発の実施等により、部落差別のない社会を目指します。また、外国人の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権など様々な人権問題の解決に向け、県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重されるよう人権施策の推進に取り組みます。
- ・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター(りんどう相談支援センター)を通じて、回復者やその家族の社会生活を支援するとともに、菊池恵楓園入所者自治会や関係機関等と連携して、ハンセン病問題に関する偏見や差別の根絶に向けた取組みを強化します。

② 多様な主体の社会参画

- ・男女共同参画社会の実現に向け、性別による役割分担意識の解消を図るため、県民への啓発イベント、企業等における女性活躍を推進するセミナー等を開催します。また、学校においても男女共同参画教育を推進します。
- ・高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる社会の実現に向け、ボランティア活動への参加や、高齢者の就労機会を拡大するための取組み等を推進します。
- ・「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、不利益取扱いの禁止や合理的配慮の提供、虐待の禁止など障がいのある人の権利を擁護する取組みや、障がいの特性に応じた適切な配慮についての理解を深める取組みを推進します。
- ・「手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話が言語であることの普及や、障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進を図る取組みを推進します。

③ 動物愛護の推進

- ・熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」を活用し、保護犬猫と新たな飼い主とのマッチング、地域猫活動への支援、譲渡会、動物愛護教育などの取組みを強化することによって、「動物愛護・日本一」の熊本県を目指します。さらに、これまで原則禁止の県営住宅でのペット同居の可能性について検討します。